



平野 武志 議員
hirano takeshi

質問事項

- (1) ふるさと木古内サポーター制度の導入について
- (2) 完全分煙化に向けた公共施設整備について

問 ふるさとサポーター制度の導入を

答 調査・研究を行い、秋頃に結論を出す 町長

質問 ふるさと木古内サポーター制度の導入を提案します。制度内容については、木古内町出身者などに、町と連携して、町のPR活動などをしていただき、町の知名度や向上や地域の活性化を図るというものです。

大森町長 現在、ふるさと木古内の応援をしてくださる組織として、札幌木古内会や東京木古内会などがあります。交流を通して様々なサポーター役を担っていただいています。このようなことから、提案されたサポーター制度については、木古内にゆかりのあるかたを中心に、組み立てていくことが大切ではないかと考えます。

これは、木古内を知らないかたの参加に多少の不安を感じていること、犯罪などのリスクも懸念されることから、他自治体での取り

組みなどを参考に、調査・研究を行い、その上で制度導入の可能性を判断します。

再質問 調査、研究をし、結論は、いつになりますか。

大森町長 新年度の予算編成前に結論を出さなければなりませんので、秋頃が目途になると思います。

質問 完全分煙化に向けた公共施設整備は、健康増進法にもありとおり、受動喫煙を防止

するためには必要だと思います。

しかしながら、施設内全面禁煙の影響で職員や来客者の敷地外喫煙による景観の悪化や出入口付近での喫煙による受動喫煙などの悪影響が出ています。

また、たばこの喫煙は法律違反でもなく、たばこの税収もあります。喫煙者のマナーを順守させ、「吸う人も、吸わない人にも優しい町木古内」を目指

し、完全分煙化の設備を整えるべきだと考えます。

大森町長 健康増進法の趣旨は、健康の増進に努めるもので、喫煙を奨励しているものではないと思います。加えて分煙化の推進ではなく、全面禁煙に努

めるとというのが法の趣旨ですので、町民の皆様健康増進を第一に考えると設備の整備は難しいと言えます。

一方で喫煙者にも吸う権利もございますので、喫煙者へのモラルの徹底を図り、これまでもどりの考えでいます。

再質問 現在の公共施設の喫煙所の環境は、受動喫煙となる状況にあると思いますので、調査や改善策の検討はできませんか。

大森町長 様々な調査に踏み込むと、公共施設内では、一切たばこを吸ってはいけないという結論になると思います。現在は吸う人の権利を認め、喫煙場所を指定し、利用されている状況ですので、ご理解願います。



ふるさと木古内の応援組織
東京木古内会総会